

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
南部町	万沢地区（越渡）	令和3年 11月 2日	同左

1 対象地区の現状

①地区内の農地所有者数	40人
②アンケート調査等に回答した世帯数及び人数の合計	38世帯/38人
③地区内における75才以上の農業者の人数	6人
i うち後継者未定の農業者の人数	6人
ii うち後継者について不明の農業者の人数	0人
④地区内の耕地面積	5ha
⑤アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	4.6ha
⑥地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	0.96ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.96ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
⑦地区内において、今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1.0ha
(備考) ・町内全域において、小規模な自給農家が多く古くから農地を資産として保有し、代々継承されてきたが人口減少や担い手不足により農地の流動化が進まずに後継者がいない場所は離農とともに遊休農地や荒廃農地が増えているのが現状である。	

2 対象地区の課題

・農地面積の内、5割程度は耕作されているが、3割程度は耕作されておらず、農地の有効利用が課題となっている。
・農業後継者が未定の農地が8割程度を占め、担い手の確保が課題となっている。新たな担い手を確保し、農地集積を図らなければ、農業者の高齢化とともに営農が困難となり、農地の荒廃化が進行するものと思われる。また相当数の農地が地主による小作を行っているため、離農とともに農地が利用されなくなり遊休農地となってしまう恐れがある。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・越渡集落の農地利用は、中心経営体である新規就農者1経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者等の受入れを促進するためにも、農地の集積を図り次世代の担い手が利用しやすい環境を整備していく。
--

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引き受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認就	A	野菜	0.39ha	野菜	1.0ha	越渡地内
計	1人		0.39ha		1.0ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

(1) 農地の貸付け等の意向

- ・ 現状、貸付け等の意向が確認された農地は、21筆、10,101㎡となっている。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

- ・ 農地所有者は、離農する場合は地域農業委員へも相談をしながら受け手が見つかった場合、機構を活用する。

(3) 地域外の人材確保に関する取組方針

- ・ 人手不足に対応するため、地元出身者やその親族以外にも立地が県境に位置しており県外からの入作者もあるため外部からの人材を受入れも含めて、地域での人材確保にも取り組む。

(4) 基盤整備への取組方針

- ・ 農業の生産効率の向上や農地利用の促進を図るためにも農地集積・集約化を模索して、越渡地域において農地の大区画化等の基盤整備を検討し新規農業参入者等の利用しやすい環境を整備していく。

(5) 新規・特産化作物の導入方針

- ・ 現在、地域の温暖な気候を活かした早まきや遅まき等の農作物を関係機関と連携して試験的に実施している。こうした作物の栽培管理を実施し新たな特産として地域活性化を目指していく。

(6) 鳥獣被害防止対策の取組方針

- ・ 地域による鳥獣害対策としては、河川管理者等の関係機関へも協力を依頼しながら緩衝帯の整備等を行い河川側からの侵入防止に取り組み被害防止を図る。

(7) その他

- ・ 中心経営体が引き受け困難な農地等は遊休農地の対策として、現状農家が個人で今以上の農地を引き受けての耕作は困難であるが、関係機関等と連携して地域全体での遊休農地を活用した共同活動を実施し農地の保全を実施して地域活性化を目指していく。

注：地区ごとの実情に合わせて、記載する項目を追加・変更してください。